

# ゴミが年々増えています！

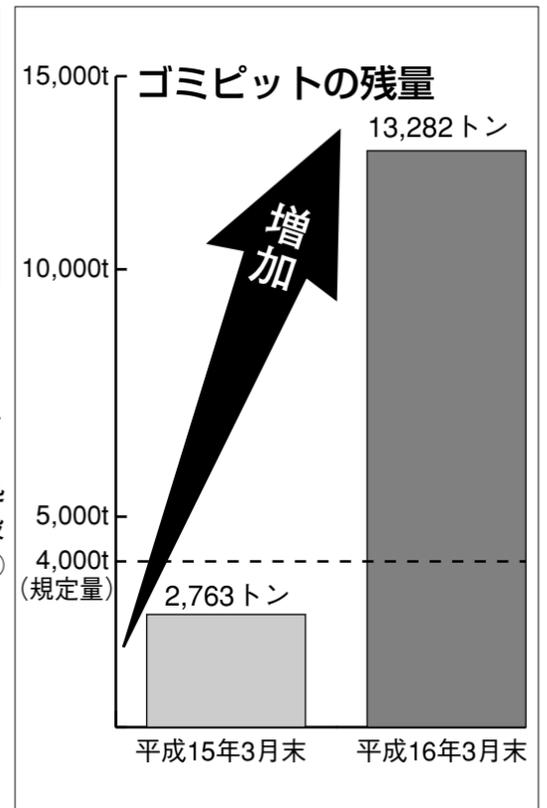
## 今まで以上にゴミの減量化、資源化にご協力を！

### 現在のゴミの状況

ゴミの量は年々増加傾向をたどり、平成16年3月末現在のゴミピット残量は13,282トンで、平成15年3月末現在の2,763トンと比較して、1年間で約10,500トンも増加しました。平成16年7月末現在のゴミ残量は10,724トンであり、やや減少しているもの

の、規定量(4,000トン)よりはるかに多い量がゴミピットに残っています。

市民の皆さん、事業主の皆さん、今まで以上のゴミの減量化および資源化についてご協力をお願いします。



### 家庭でのごみ減量方法

- 1 新聞紙、雑紙などは4週目の紙・布類の収集日に出しましょう。
- 2 生ゴミの水分は、よく切って出してください。  
生ゴミしぼり器、流し台の三角コーナー、水切りネット等を利用し水分をよく切ってください。
- 3 調理や保存を上手にして、無駄や廃棄を少なくしましょう。
  - ・買い過ぎ、作り過ぎに注意して、食べ残しのない適量を心がけましょう。
  - ・賞味期限や消費期限を考えて利用しましょう。
  - ・定期的に冷蔵庫の中身や家庭内の食材を点検し、献立を工夫して食べましょう。

### 事業所でのごみ減量方法

- 1 事業所から出る紙類はリサイクルしてください。  
事業所では、業者に委託等をして処理する時に、紙類を4つに分別(①段ボール、②新聞、③コピー用紙類、④雑誌・紙袋・紙箱等)してください。ゴミの資源化になります。

問い合わせ  
リサイクル推進課 ☎内234

## 自動車リサイクル法が平成17年1月1日からスタートします

この法律は、ゴミを減らし、資源を無駄遣いしないリサイクル型社会を作るために、クルマ(四輪自動車)のリサイクルについてメーカー、関連事業者、クルマの所有者の役割を定めたものです。また、この法律はクルマの所有者がリサイクル料金を支払わなくてはならないとなっています。リサイクル料金は次のときに支払っていただくことになります。

- ・平成17年1月以降に新車を購入するとき
- ・既にクルマをお持ちの方は、平成17年1月以降最初の車検時まで
- ・平成17年1月以降車検を受けずに廃車とする場合、引取業者に引き渡すとき

リサイクル料金は、クルマごとにメーカーや輸入業者が設定します。廃車するときは、都道府県等に登録した引取業者に引き渡していただきます。

問い合わせ 自動車リサイクルシステムコンタクトセンター ☎03-5673-7396 (土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)



自動車リサイクルシステム

ホームページアドレス <http://www.jarc.or.jp>

## オートバイのリサイクルシステムが平成16年10月1日からスタートします

二輪車(オートバイや原動機付自転車)の適正な回収・リサイクルを目指し、国内メーカー4社と輸入事業者11社が共同で、二輪車リサイクルの自主取り組みを開始します。

このシステムに参画するメーカーや輸入業者は、このシステムで回収した二輪車について責任を持って適正なりサイクルを行います。

処理・リサイクルやその管理に必要な費用の一部は、ユーザーにご負担いただくことになります。リサイクル料金は、メーカーや輸入業者ごとに設定します。

オートバイを廃棄するときは、「廃棄二輪車取扱店」、または「指定引取窓口」にご相談ください。

問い合わせ 二輪車リサイクルコールセンター ☎03-3598-8075 (土・日・祝日を除く午前9時30分～午後5時)



## 国体前に市内の道路の一斉清掃を行います

彩の国まごころ国体の開催前に、市内の競技会場周辺や主要道路等の空き缶など、ポイ捨てされたゴミの一斉清掃を行いますので、市民の皆さんのご参加・ご協力をお願いします。

※なお、回収するゴミはポイ捨てされたゴミとし、燃えるゴミ、ビン・缶類に分別して各ゴミ集積所の回収日に出していただきます。

- 日時 10月16日(土)、午前8時30分～9時30分(小雨決行、荒天時中止)
- 清掃場所 市内主要道路、首都高速道路側道、会場(エイトアリーナ、大原中学校体育館)周辺、八潮北公園・八条親水公園周辺
- 問い合わせ リサイクル推進課 ☎内234

